

手数料一覧


建築確認・検査申請

平成28年1月1日申請から適用 詳しくはお問合せください。

(単位円)		確認審査 ※1~※6 ※11、※12	特定中間	完了検査 ※9	完了検査 (中間がある場合)	仮使用認定	
						一般 ※7	外構未完成※8 既存建築物除却
A ≤ 100	法6条の4該当	15,000	17,000	17,000	15,000	29,000	40,000
	特例なし	18,000	20,000	20,000	17,000		
	構造計算あり	30,000	20,000	20,000	17,000		
100 < A ≤ 200	法6条の4該当	21,000	22,000	22,000	20,000	39,500	46,000
	特例なし	27,000	26,000	26,000	22,000		
	構造計算あり	41,000	26,000	26,000	22,000		
200 < A ≤ 500	法6条の4該当	30,000	28,000	32,000	31,000	64,000	64,000
	特例なし	40,000	43,000	44,000	43,000		
	構造計算あり	62,000	43,000	44,000	43,000		
500 < A ≤ 1,000		88,000	74,000	80,000	75,000	120,000	100,000
1,000 < A ≤ 2,000		130,000	100,000	110,000	105,000	120,000	130,000
2,000 < A ≤ 3,000		210,000	120,000	150,000	145,000	120,000	170,000
3,000 < A ≤ 4,000		258,000	145,000	170,000	165,000		190,000
4,000 < A ≤ 5,000		314,000	170,000	190,000	185,000		210,000
5,000 < A ≤ 6,000		365,000	195,000	215,000	210,000		235,000
6,000 < A ≤ 8,000		397,000	190,000	220,000	215,000		240,000
8,000 < A ≤ 10,000		428,000	210,000	270,000	265,000		290,000
10,000 < A ≤ 20,000		490,000	270,000	330,000	320,000		350,000
20,000 < A ≤ 50,000		676,000	310,000	400,000	390,000		420,000
50,000 < A ≤ 100,000		1,150,000	590,000	720,000	710,000		740,000
100,000 < A		1,500,000	800,000	920,000	910,000		940,000
建築設備等		15,000	/	20,000	計画変更 9,000		
工作物(下記以外)		15,000		15,000	計画変更 7,000		
工作物(擁壁)		20,000			計画変更 10,000		
令138条2項、3項 (遊戯施設等)		※10		※10	計画変更※10		
令138条3項2号		※10		※10	計画変更※10		

- ※ 報奨金ポイント加算は、確認申請手数料にポイント加算されず。
- ※1 用途変更については、当該用途変更に係る部分を申請面積として算定します。
- ※2 既存建築物への廻り適用等がある建築の場合は、当該部分の床面積を加算して算定します。
- ※3 大規模の修繕、大規模の様式替等は、計画部分の床面積の1/2に該当する面積で算定します。
- ※4 申請が複数棟である建築物(2以上の部分がエキスパンションジョイント等により相互に応力を伝えない構造方法(以下「Exp.」等という。)で接している建築物の部分)に係る申請は、表2の延べ面積区分により算出した額を構造計算上の棟数から1を控除した数に乗じて得た額を加算します。
- ※5 法第6条の3「特定構造計算基準のうち確認審査が比較的容易にできるものの審査(ルート2基準審査)」を適用する申請は、表3の延べ面積区分により算出した額をExp.」等で接している建築物の部分ごとに加算します。
- ※6 建築物の計画変更は、変更に係る部分の面積の1/2に該当する部分で算定します。ただし、床面積が増加する変更は、当該床面積で算定します。なお、算定した面積が30㎡以内の場合は、手数料9,000円とします。
- ※7 仮使用認定(一般)については、仮使用部分の面積を完了検査手数料に読み替え+仮使用部分の面積の確認審査手数料×1/2かつ、120,000円を限度とします。
- ※8 仮使用認定(外構未完成・既存建築物除去)については、仮使用する棟の床面積に基づく完了検査手数料に20,000円を加算します。
- ※9 仮使用認定(外構未完成・既存建築物除去)についての完了検査手数料は、一律の20,000円とします。
- ※10 別途協議により算出します。
- ※11 表4に該当する審査を要する場合は、該当項目の額を加算します。
- ※12 型式部材等製造者認証を受けた建築物の場合、500㎡以内は3,000円、500㎡超は10,000円減額します。
- ※13 その他特殊事情は、別途協議により算出します。

表2 構造別棟加算 ※4、※13

$A \leq 1,000$	30,000	<p>※4 計算例</p>  <p>構造計算上の棟数 2 延べ面積 2500m²</p> <p>Exp. J</p> <p>手数料計算 確認審査延べ面積 + (構造計算上の棟数 - 1) × 加算額 = 手数料 210,000 + (2 - 1) × 50,000 = 260,000</p>
$1,000 < A \leq 10,000$	50,000	
$10,000 < A$	100,000	

(単位：円)

表3 ルート2基準審査加算 ※5、※13



$A \leq 1,000$	98,000	<p>※5 計算例(ルート2+ルート2)</p>  <p>構造計算上の棟数 2 延べ面積 2500m²</p> <p>Exp. J</p> <p>確認審査延べ面積 + 棟1のルート2加算 + 棟2のルート2加算 = 手数料 210,000 + 163,000 + 163,000 = 536,000</p>
$1,000 < A \leq 2,000$	145,000	
$2,000 < A \leq 10,000$	163,000	
$10,000 < A \leq 50,000$	215,000	
$50,000 < A$	397,000	<p>※5 計算例(ルート3+ルート2)</p>  <p>構造計算上の棟数 2 延べ面積 2500m²</p> <p>Exp. J</p> <p>確認審査延べ面積 + 棟2のルート2加算 = 手数料 210,000 + 163,000 = 373,000</p>

表4 特殊検討加算 ※11、※13

避難安全検証法	$A \leq 2,000$	20,000
	$2,000 < A \leq 10,000$	35,000
	$10,000 < A$	50,000
耐火・防火区画検証法	$A \leq 2,000$	20,000
	$2,000 < A \leq 10,000$	35,000
	$10,000 < A$	50,000
特定天井	$200 < A \leq 500$	70,000
	$500 < A \leq 1,000$	110,000
	$1,000 < A$	150,000
防災計画書	$A \leq 2,000$	40,000
	$2,000 < A \leq 10,000$	70,000
	$10,000 < A$	100,000

構造計算適合性判定手数料

(一)	(二)	(三)
床面積の合計	構造計算が大臣認定プログラムによって行われたもの	構造計算が左記以外の方法によって行われたもの
1,000㎡以内のもの	110,000円	150,000円
1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの	130,000円	210,000円
2,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの	140,000円	230,000円
10,000㎡を超え、50,000㎡以内のもの	180,000円	310,000円
50,000㎡を超えるもの	310,000円	580,000円

- ※ 2以上の部分がエキスパンションジョイントその他の相互に応力を伝えない構造方法のみで接している場合は、それぞれ別の建築物とみなす。
- ※ 当社が確認申請を引受けた建築物は、判定を行えません。
- ※ 当社と委託契約をしている判定員が、代表者である設計事務所の関与した建築物について、その判定は行えません。

適合証明業務 (新築・一戸建て住宅)

融資種別	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査
フラット35	9,250	12,340	11,310
フラット35S	11,310 ※1	13,370	12,340
財形住宅融資	9,250	12,340	11,310

(単位：円)

- ※1 フラット35Sの設計検査手数料に下記金額を加算する
 - ・評価方法基準5-1に定める断熱等性能等級の場合は5,000円加算
 - ・評価方法基準5-2に定める一次エネルギー消費量等級の場合は10,000円加算
 - ・評価方法基準1-1に定める耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)の場合は10,000円加算

フラット35 リフォーム一体型

	融資種別	基本手数料の額	検査手数料の額※		
			事前確認	中間現場検査	竣工現場検査
一戸建て住宅 (1棟)	フラット35	43,200	16,200	16,200	16,200
	フラット35S	57,240	16,200	16,200	16,200
共同建て (1戸)	フラット35	39,960	16,200	16,200	16,200
	フラット35S	57,240	16,200	16,200	16,200

※新築時の検査状況、リフォーム瑕疵保険利用の有無、等により検査回数が異なります。

(単位：円)

フラット35 リノベ

区分	手数料の額
1.通常の場合	75,600
2.リフォーム工事後に一括検査を行う場合	54,000
3.上記1.2.のそれぞれに追加項目がある場合	別途見積
4.共同建ての場合	別途見積

(単位：円)

適合証明業務 (新築・共同建て)

区 分		融資種別	設計検査	竣工現場検査
一般申請	分譲住宅	フラット 35	15,420	10,280+(N×2,050)
		財形住宅融資	15,420	10,280+(N×2,050)
一括申請	分譲住宅	フラット 35	20,570+(N×3,080)	51,420+(N×3,080)
	賃貸住宅	賃貸住宅 (バリアフリー対応)	10,280+(M×5,140)	12,340+(N×2,570)
		賃貸住宅 (子育てファミリー向け)	10,280+(M×5,140)	12,340+(N×2,570)
		合理的土地利用建築物 (まちづくり住宅融資)	10,280+(M×5,140)	12,340+(N×2,570)

N:戸数 M:棟数

(単位:円)

適合証明業務 (既存)

融資種別	手数料の額	
	一戸建て住宅	共同建て
フラット 35	34,970	35,990
財形住宅融資	34,970	-

(単位:円)

適合証明業務 (リフォーム)

融資種別	手数料の額
耐震リフォーム	35,990
バリアフリーリフォーム	35,990
財形住宅融資	15,420

(単位:円)

設計住宅性能評価

(消費税込み)

	(い) 床面積の合計	(ろ) 手数料の額(円)
戸建住宅	$0 \text{ m}^2 < A \leq 100 \text{ m}^2$	24,680
	$100 \text{ m}^2 < A \leq 200 \text{ m}^2$	30,850
	$200 \text{ m}^2 < A \leq 500 \text{ m}^2$	43,200
	$500 \text{ m}^2 < A$	43,200
共同住宅	$0 \text{ m}^2 < A \leq 500 \text{ m}^2$	$45,360 + M \times 3,240$
	$500 \text{ m}^2 < A \leq 1,000 \text{ m}^2$	$69,120 + M \times 3,240$
	$1,000 \text{ m}^2 < A \leq 2,000 \text{ m}^2$	$101,520 + M \times 3,240$
	$2,000 \text{ m}^2 < A \leq 5,000 \text{ m}^2$	$248,400 + M \times 3,240$
	$5,000 \text{ m}^2 < A \leq 8,000 \text{ m}^2$	$291,600 + M \times 3,240$
	$8,000 \text{ m}^2 < A \leq 10,000 \text{ m}^2$	$324,000 + M \times 3,240$
	$10,000 \text{ m}^2 < A \leq 20,000 \text{ m}^2$	$388,800 + M \times 3,240$
	$20,000 \text{ m}^2 < A \leq 30,000 \text{ m}^2$	$464,400 + M \times 3,240$
	$30,000 \text{ m}^2 < A \leq 40,000 \text{ m}^2$	$561,600 + M \times 3,240$
	$40,000 \text{ m}^2 < A \leq 50,000 \text{ m}^2$	$669,600 + M \times 3,240$
	$50,000 \text{ m}^2 < A$	$756,000 + M \times 3,240$

M: 評価対象戸数とする。

建設住宅性能評価

(消費税込み)

	(い) 床面積の合計	(ろ) 手数料の額(円)
戸建住宅	$0 \text{ m}^2 < A \leq 100 \text{ m}^2$	69,940
	$100 \text{ m}^2 < A \leq 200 \text{ m}^2$	69,940
	$200 \text{ m}^2 < A \leq 500 \text{ m}^2$	92,570
	$500 \text{ m}^2 < A$	92,570
共同住宅	$0 \text{ m}^2 < A \leq 500 \text{ m}^2$	$75,600 + M \times 5,400$
	$500 \text{ m}^2 < A \leq 1,000 \text{ m}^2$	$140,400 + M \times 5,400$
	$1,000 \text{ m}^2 < A \leq 2,000 \text{ m}^2$	$183,600 + M \times 5,400$
	$2,000 \text{ m}^2 < A \leq 5,000 \text{ m}^2$	$248,400 + M \times 5,400$
	$5,000 \text{ m}^2 < A \leq 8,000 \text{ m}^2$	$291,600 + M \times 5,400$
	$8,000 \text{ m}^2 < A \leq 10,000 \text{ m}^2$	$324,000 + M \times 5,400$
	$10,000 \text{ m}^2 < A \leq 20,000 \text{ m}^2$	$399,600 + M \times 5,400$
	$20,000 \text{ m}^2 < A \leq 30,000 \text{ m}^2$	$486,000 + M \times 5,400$
	$30,000 \text{ m}^2 < A \leq 40,000 \text{ m}^2$	$583,200 + M \times 5,400$
	$40,000 \text{ m}^2 < A \leq 50,000 \text{ m}^2$	$712,800 + M \times 5,400$
	$50,000 \text{ m}^2 < A$	$928,800 + M \times 5,400$

建設住宅性能評価手数料は、本表(ろ)に掲げる手数料の額に下記負担金等を加算した額とする。

(下記) 紛争処理負担金 一戸あたり 4,000円

*M: 評価対象戸数とする。

追加項目	追加料金（戸建）	追加料金（共同）
火災時の安全に関すること	1,080	M×1,080
空気環境に関すること	1,080	M×1,080
光・視環境に関すること	1,080	M×1,080
音環境に関すること	1,080	M×1,080
高齢者等への配慮に関すること	1,080	M×1,080
防犯に関すること	1,080	M×1,080

* 複数追加の場合は、追加の合計金額から 20%減額

* 追加項目の料金は、設計評価、建設評価それぞれに加算する

* M：評価対象戸数とする。

※遠隔地は別途出張旅費をいただきます。

長期優良住宅に係る技術的審査

新築

	技術審査のみ	技術審査+建築確認（併願申請）	技術審査（型式性能認定）	技術審査（型式性能認定）+建築確認（併願）	技術審査+設計住宅性能評価（併願申請）	変更に係わる技術審査
一戸建て住宅	30,850	27,770	27,770	24,680	6,170	15,420
共同住宅 2～5 戸	80,220	72,000	72,000	63,770	16,450	40,110
共同住宅 6～10 戸	126,510	113,140	113,140	100,800	25,710	63,250
共同住宅 11～25 戸	261,250	234,510	234,510	208,800	51,420	130,620
共同住宅 26～50 戸	472,110	424,800	424,800	377,480	94,620	236,050
共同住宅 51～100 戸	820,800	738,510	738,510	656,220	164,570	410,400

※確認申請手数料・設計住宅性能評価料金は別途必要です。

(税込単位：円)

増築・改築

	技術審査	変更に係る技術審査
一戸建て住宅	50,700	25,300
共同住宅 2～5 戸	127,400	63,700
共同住宅 6～10 戸	201,900	100,900
共同住宅 11～25 戸	419,000	209,500
共同住宅 26～50 戸	759,200	379,600
共同住宅 51～100 戸	1,323,000	661,500
共同住宅 101～200 戸	2,485,000	1,242,500
共同住宅 201 戸～	3,614,700	1,807,350

(税込単位：円)

低炭素建築物技術的審査料金【住戸申請（戸建て・共同住宅等）】戸数区分

区分 (申請住戸の数)	法第 53 条関係	法第 55 条関係 (変更)
	技術的審査料金	技術的審査料金計画変更
1 戸	30,850	15,420
2 ~ 5	60,680	30,850
6 ~ 10	82,280	41,140
11 ~ 25	111,080	55,540
26 ~ 50	153,250	77,140
51 ~ 100	203,650	101,820
101 ~ 200	257,140	128,570
201 ~ 300	343,540	171,770
301 ~	462,850	231,420

(単位：円)

低炭素建築物技術的審査料金【住棟申請（共用部分）】延べ床面積区分

区分 (面積)	法第 53 条関係	法第 55 条関係 (変更)
	技術的審査料金	技術的審査料金計画変更
~ 300	100,800	50,400
300 ~ 2,000	155,310	78,170
2,000 ~ 5,000	202,620	101,820
5,000 ~ 10,000	235,540	118,280
10,000 ~ 25,000	273,600	136,800
25,000 ~	304,450	152,220

(単位：円)

低炭素建築物技術的審査料金【棟申請（非住宅部分）】延べ床面積区分

区分 (面積)	法第 53 条関係	法第 55 条関係 (変更)
	技術的審査料金	技術的審査料金計画変更
～ 300	234,510	117,250
300 ～ 2,000	362,050	181,020
2,000 ～ 5,000	473,140	236,570
5,000 ～ 10,000	550,280	275,650
10,000 ～ 25,000	637,710	318,850
25,000 ～	710,740	355,880

(単位：円)

任意構造計算適合性判定

	(一) 床面積の合計	(二) 構造計算が大臣認定プログラム によって行われたもの	(三) 構造計算が左記以外の方法によって 行われたもの
(1)	1,000 m ² 以内のもの	157,680 円	228,960 円
(2)	1,000 < A ≤ 2,000	195,480 円	305,640 円
(3)	2,000 m ² を超え、10,000 m ² 以内のもの	216,000 円	351,000 円
(4)	10,000 m ² を超え、50,000 m ² 以内のもの	273,240 円	465,480 円
(5)	50,000 m ² を超えるもの	465,480 円	856,440 円

(単位：円)

化学物質濃度測定 (測定バッシ)

測定箇所 (同時期に測定できるもの)	ホルムアルデヒド	ホルムアルデヒド・トルエン・ キシレン・エチルベンゼン・スチレン
1 カ所	41,140	51,420
2 カ所以上	(A-1) × 20,570 + 41,140	(A-1) × 25,710 + 51,420

※ A：測定箇所数とする

単位 (円)

耐震業務 鉄筋コンクリート造の2次診断

建築物延べ面積	耐震診断評定	耐震補強設計評定	総合評定
～ 500㎡未満	154,280	154,280	246,850
500㎡以上 ～ 1000㎡未満	185,140	185,140	298,280
1000㎡以上 ～ 1500㎡未満	205,710	205,710	329,140
1500㎡以上 ～ 2000㎡未満	236,570	236,570	380,570
2000㎡以上 ～ 2500㎡未満	257,140	257,140	411,420
2500㎡以上 ～ 3000㎡未満	288,800	288,800	462,850
3000㎡以上 ～ 5000㎡未満	308,570	308,570	493,710
5000㎡以上 ～ 10000㎡未満	360,000	360,000	576,000
10000㎡以上～20000㎡未満	411,420	411,420	658,280

※20000㎡以上は別途見積となります。

耐震業務 鉄筋コンクリート造の3次診断、鉄骨造、混構造及び体育館

建築物延べ面積	耐震診断評定	耐震補強設計評定	総合評定
～ 500㎡未満	216,000	216,000	349,710
500㎡以上 ～ 1000㎡未満	257,140	257,140	411,420
1000㎡以上 ～ 1500㎡未満	288,000	288,000	462,850
1500㎡以上 ～ 2000㎡未満	329,140	329,140	534,850
2000㎡以上 ～ 2500㎡未満	370,280	370,280	596,570
2500㎡以上 ～ 3000㎡未満	411,420	411,420	658,280
3000㎡以上 ～ 5000㎡未満	452,570	452,570	730,280
5000㎡以上 ～ 10000㎡未満	504,000	504,000	812,570
10000㎡以上～20000㎡未満	555,420	555,420	894,850

※20000㎡以上は別途見積となります。

耐震業務 鉄筋コンクリート造の2次診断で F_c が 13.5N/m^2 未満の物件

建築物延べ面積	耐震診断評定	耐震補強設計評定	総合評定
～ 500 m^2 未満	154,280	216,000	298,280
500 m^2 以上 ～ 1000 m^2 未満	185,140	257,140	360,000
1000 m^2 以上 ～ 1500 m^2 未満	205,710	288,000	401,140
1500 m^2 以上 ～ 2000 m^2 未満	236,570	329,140	452,570
2000 m^2 以上 ～ 2500 m^2 未満	257,140	370,280	504,000
2500 m^2 以上 ～ 3000 m^2 未満	288,000	411,420	565,710
3000 m^2 以上 ～ 5000 m^2 未満	308,570	452,570	617,140
5000 m^2 以上 ～ 10000 m^2 未満	360,000	504,000	699,420
10000 m^2 以上～20000 m^2 未満	411,420	555,420	781,710

※20000 m^2 以上は別途見積となります。

耐震業務 鉄筋コンクリート造3次診断、鉄骨造、混構造及び体育館で F_c が 13.5N/m^2 未満の物件

建築物延べ面積	耐震診断評定	耐震補強設計評定	総合評定
～ 500 m^2 未満	216,000	216,000	349,710
500 m^2 以上 ～ 1000 m^2 未満	257,140	257,140	411,420
1000 m^2 以上 ～ 1500 m^2 未満	288,000	288,000	462,850
1500 m^2 以上 ～ 2000 m^2 未満	329,140	329,140	534,850
2000 m^2 以上 ～ 2500 m^2 未満	370,280	370,280	596,570
2500 m^2 以上 ～ 3000 m^2 未満	411,420	411,420	658,280
3000 m^2 以上 ～ 5000 m^2 未満	452,570	452,570	730,280
5000 m^2 以上 ～ 10000 m^2 未満	504,000	504,000	812,570
10000 m^2 以上～20000 m^2 未満	555,430	555,420	894,850

※20000 m^2 以上は別途見積となります。

図面のない建築物の追加手数料

建築物延べ面積	耐震診断評定	耐震補強設計評定	総合評定
～ 500㎡未満	37,020	12,340	49,370
500㎡以上 ～ 1000㎡未満	44,220	14,400	58,620
1000㎡以上 ～ 1500㎡未満	49,370	16,450	65,820
1500㎡以上 ～ 2000㎡未満	56,570	18,510	75,080
2000㎡以上 ～ 2500㎡未満	61,710	20,570	82,280
2500㎡以上 ～ 3000㎡未満	69,940	22,620	92,570
3000㎡以上 ～ 5000㎡未満	78,170	24,680	102,850
5000㎡以上 ～ 10000㎡未満	86,400	28,800	115,200
10000㎡以上～20000㎡未満	102,850	36,000	138,850

※図面がない建築物の場合は、この表の手数料に通常の手数料を加算した金額となります。

※20000㎡以上は別途見積となります。

建築物省エネルギー性能表示(BELS)評価

住宅に係る評価料金

(税込金額、単位円)

		申請料金（単独）		併願申請料金 ※1	
一戸建て住宅		30,240		8,640	
	住戸のみ	基本料金（a）	86,400	(a) + (b) × 戸数	左記料金の2分の1の額とする
		戸数単価（b）	3,240		
共同住宅等	建物全体	基本料金（a）	86,400	(a) + (b) × 戸数 + (c)	左記料金の2分の1の額とする
		全戸数単価（b）	3,240		
		共用部（c）	86,400		

※1 以下のいずれかの申請を当社に行う場合が対象になります。

ただし、省エネ性のうち、断熱等性能等級4又は1次エネルギー消費量等級4以上適用のものに限る。

- ・設計住宅性能評価
- ・長期優良住宅認定技術的審査
- ・低炭素認定技術的審査
- ・贈与税非課税措置に係る住宅性能証明

※2 変更申請料金は、当社で当初の評価を行ったものは、当初の申請で適用された料金の2分の1の額とする。当社以外で当初の評価を行ったものは、新規料金を適用する。

※3 共同住宅等にて、1住戸のみの申請の場合、一戸建て住宅の額とする。

※4 業務規程第11条第1項のシール又はプレートを発行する料金は上記に含まれません。

建築物省エネ法判定 料金表

(税込金額、単位円)

床面積（※2）の合計	工場等（※1）		工場等以外	
	モデル建物法（※3）	標準入力法等（※4）	モデル建物法	標準入力法
～2,000㎡未満	43,200	129,600	129,600	259,200
2,000㎡～3,000㎡未満	64,800	151,200	151,200	302,400
3,000㎡～4,000㎡未満	86,400	172,800	172,800	345,600
4,000㎡～5,000㎡未満	108,000	194,400	194,400	410,400
5,000㎡～10,000㎡未満	129,600	237,600	194,400	453,600
10,000㎡～20,000㎡未満	172,800	270,000	270,000	486,000
20,000㎡～50,000㎡未満	216,000	324,000	324,000	540,000
50,000㎡以上	別途見積			

- ・計画変更の適合性判定手数料は、新規申請の手数料を基本とし、変更後の床面積の区分に応じ、新規申請の額の2分の1に相当する額とする。ただし、直前の判定を他機関で交付している場合は上記表による。
- ・適合性判定の軽微変更の場合は、上記、計画変更の適合判定手数料に準ずる。
- ・一つの棟に複数用途がある場合は、用途毎の床面積で算定し加算するか、建築物全体の床面積を工場等以外の区分で算定し、いずれか低額の判定料金とする。
- ・増改築の場合、既存部分のBEI値をデフォルト値1.2を使用した場合は、既存部分の床面積を除いた床面積で算定する。ただし、デフォルト値1.2を使用しない場合は、既存部分を含めた建築物全体の床面積で算定する。
- ※1 工場等・・・建築基準法等の用途が次のもの。
 - 工場 ○危険物の貯蔵又は処理に供するもの ○水産物の増殖場若しくは養殖場
 - 倉庫 ○卸売市場 ○火葬場又はと畜場、汚物処理場、ごみ焼却場 その他の処理施設
- ※2 床面積・・・新築、増築又は改築する非住宅部分の床面積
- ※3 モデル建築法・・・採用する代表的な仕様のみを入力して評価する簡易評価法
- ※4 標準入力法等・・・各室面積、仕様を入力して評価する詳細評価法、その他モデル建築法以外の評価法